

平成19年12月13日（木）

（午前9時30分 開議）

○議長（中上良隆君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中上良隆君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり2件であります。これを会議規則第134条の規定により、請願第4号 コミュニティバスの路線拡充・利便性向上を求める請願 については総務委員会に、請願第5号 後期高齢者医療制度の見直しを求める請願 については文教厚生委員会に、それぞれ付託いたします。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において5番 中西峰雄君、22番 楠本君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 認定第1号 平成18年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第17 認定第16号 平成18年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの16件

○議長（中上良隆君）日程第2 認定第1号 平成18年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第17 認定第16号 平成18年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの16件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました16件の平成18年度各会計決算の認定については、去る9月定例会において設置されました平成18年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していただいております。

本件について、委員長の報告を求めます。

平成18年度決算審査特別委員会委員長 9番 上田君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）皆さん、おはようございます。

ただ今より委員長報告をいたします。

委員長報告書。

去る9月13日の本会議において、本委員会に付託され継続審査となった認定第1号から認定第16号までの平成18年度各会計決算の認定16件についてを審査するため、10月22日、23日に委員会を開催し、慎重審査の結果、認定第1号、第2号、第12号、第15号は賛成多数で原案認定。第3号から第11号、第13号、第14号、第16号は、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

認定第1号 一般会計については、歳出から款別に審査を行い、質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

歳出において、退職者の内訳について ただしがあり、平成18年度は、勸奨退職11人、定年退職11人、その他6人となっている との答弁がありました。

出張所費として1億4,154万5,197円支出されているが、19年度末の出張所廃止により、どの程度経費が削減されるのか とのただしがあり、20年度からは出張所費の大部分を占める人件費がなくなるが、出張所の職員は本

庁へ戻る予定であり、市全体で見ると実質的に大きな削減にはならないとの答弁がありました。

長期総合計画策定業務委託料として400万円支出されているが、今後10年間の大事な計画であり、委託せずに職員で作成できないのかとのただしがあり、より精度の高いデータの収集、全国的な傾向の調査などを含め、専門的なコンサルタントに素案作成を委託しているが、計画の決定にあたっては、部長を中心とした庁内検討委員会で協議し、審議会でも協議、答申をいただき、またパブリックコメントの適用も考えているとの答弁がありました。

コミュニティバスの利用状況についてただしがあり、平成18年度の利用者数は、高野口方面の西ルートは5カ月分の実績であるが、3コース合わせて8,815人であり、1便あたりの乗客数は平均3.9人である。19年度は7月まで平均4.5人で、利用率が伸びているとの答弁がありました。

えびす温泉及び宝湯の利用者数についてただしがあり、えびす温泉は大人1万4,710人、子供530人、70歳以上1万9,566人、計3万4,806人。宝湯は大人1万9,580人、子供1,623人、70歳以上1万749人、計3万1,952人であるとの答弁がありました。

乳幼児医療制度改正対応システムの導入については、県の制度改正により必要になったものであり、県費で対応していただけなかったのかとのただしがあり、導入についての県の補助制度等がなく、各市町村で負担している。今後、同様のものがあれば、補助制度導入について県に要望していきたいとの答弁がありました。

生活保護費受給をめぐる事件の関連で、集団で移転し、家屋をベニヤで1部屋3畳程度に間仕切った部屋に住む住民それぞれに住宅

扶助費の限度額2万9,800円を支払った経緯についてただしがあり、限度額の2万9,800円は市内の実勢相場から見れば決して高くないが、一般のアパートに比べ非常に狭く、それぞれに支給することについて、県並びに厚生労働省に疑義照会をしたが、3畳程度の間取りであっても、個々の生活世帯が独立した生計であると認められるのであれば、制度上、保護の対象とならざるを得ないとの見解をいただき、また、建築基準法や消防法の関係から問題点がないか、県、市の担当課の現場確認を行った。最終的には、被保護者個々の生活実態なども含め総合的に判断し、保護決定に至ったとの答弁がありました。

愛の一声事業の事業内容と実績についてただしがあり、市内に親戚や身寄りのないひとり暮らしの高齢者を対象に、週に1度、乳酸菌飲料5本を無料配付するため訪問することにより安否確認を行っており、対象者は41人であるとの答弁がありました。

ごみゼロ活動事業等の委託内容及び委託先についてただしがあり、指定ごみ袋の発注、販売、配達、料金収納等に関する業務、ごみの減量、リサイクルに関する業務、清掃行政の啓発に伴う配付事務の3点について、橋本市衛生自治会に委託しているとの答弁がありました。

両クリーンセンターでリサイクル奨励補助金の差が大きい、その理由についてただしがあり、自治会・区が集団回収により直接リサイクル業者に引き渡す場合、自治会・区に対し補助するものであるが、高野口町は合併後に開始したため、徐々に拡大しているものの、まだ実施地区が少ないため、補助金に差が生じているとの答弁がありました。

地域整備に要する経費3,386万4,821円の事業内容についてただしがあり、最終処分場の周辺整備等に関する地元彦谷区との協議に

において、彦谷区の要望としては2車線道路の建設であったが、結果的には車が対向できるよう退避場所を数箇所設置するということが覚書を締結している。その後、地権者のご協力により、約1km区間の2車線化が可能となったため、拡幅に係る土地購入費、立木補償金、測量設計委託料など、最終処分場に関する事業が主なものであるとの答弁がありました。

公園管理委託について ただしがあり、旧橋本市域で38箇所、36万8,793㎡、旧高野口町域で3箇所、7万768㎡の都市公園、並びにポケットパークを管理対象としており、運動公園は指定管理、その他の都市公園については通常の一部委託を行っているとの答弁がありました。

国道371号の整備をより促進するため、関係市町と組織する協議会の設置など、充実させる考えはないのかとのただしがあり、現在、協議会は橋本・伊都で設置する改修促進協議会のみである。それ以外では、河内長野市、橋本市、五條市で組織する広域連携協議会での取り組み、また、国会議員、大阪府議会議員、河内長野市議会議員を交えた勉強会なども開催しているとの答弁がありました。

合併により本市には二つの消防体制があるが、一日も早くこの状態を解消すべきではないのかとのただしがあり、合併協議会において、合併後5年間の猶予期間を設け調整することになっており、現在まで協議を重ねているが、今後も引き続き協議、調整を続けたいとの答弁がありました。

不登校児童生徒対策の委託内容について ただしがあり、学校長、医師、臨床心理士等20名程度で組織する不登校対策専門委員会において、不登校対策に関する事業の検討、学校への指導、先進地調査などに取り組んでいるとの答弁がありました。

教職員の休職状況と対応策について ただしがあり、学級運営の困難さ、また、子ども、保護者、教員間の人間関係によるストレスなど、心労的な理由によるものを含め、現在、休職している教職員が数名いる。休職中はかわりの教職員の張りつけ、休職者本人については、県、市教育委員会の指導、復帰後のケアなど慎重に対応したいとの答弁がありました。

対象児童生徒が半額負担する小・中学校生徒通学費と無料送迎のスクールバスの格差是正について ただしがあり、小・中学校生徒通学費補助は、隅田小学校へ通学する河瀬、下兵庫、平野、山内の児童243人が対象で、市が2分の1を補助し、保護者にも負担いただいている。一方、高野口地区はスクールバスによる無料送迎を実施している。この件を含め合併に伴う不均衡はいろんな分野で多数あるが、それぞれの市、町、地域で決められてきた経緯もあり、すぐに是正することは難しく、どのように改善できるか模索したいとの答弁がありました。

東部コミュニティセンターの貸し館状況と運営経費について ただしがあり、貸し館状況については、平日の利用は少なく、ほとんどが土日の利用となっており、少ないときは月に2回程度の利用となっている。運営経費については、最小限の費用でやりくりしているが、費用対効果を考えれば利用全体を考える必要があるとの答弁がありました。

歳入において、市税の徴収に関し、不納欠損処分に至った理由について ただしがあり、徴収に鋭意取り組んでいるが、行方不明、低収入による生活困窮、失業中、病気療養中、事業等の営業不振、倒産あるいは破産、死亡、生活保護中などの理由により、時効消滅に至り、不納欠損処分となったとの答弁がありました。

地方交付税は、合併前の国の説明どおり入っているのかとのただしがあり、三位一体改革がなければ、17年度と比較して6億1,000万円増加する見込みであったが、国が18年度で交付税総額の5.9%を削減したこともあり、結果的には3億6,700万円しか増加しておらず、2億4,300万円の影響が出ている。また、地方交付税と合わせて実質交付税と言われる臨時財政対策債の発行額は、17年度、旧市、町合わせて8億4,130万円あったのが、18年度は7億3,520万円となり、1億610万円減少し、合計3億4,910万円が実質交付税の影響額となるとの答弁がありました。

歳入、歳出全般において、時間外業務の発生理由と時間外手当の削減方策についてただしがあり、18年度の時間外業務については、合併後の残務処理による業務量の増が原因と分析している。手当の削減方策としては、現在、週2日のノー残業デーの実施、土、日曜日出勤の代休所得、また、原則終業時間は午後8時15分までとするなど、指針を定め取り組んでいるとの答弁がありました。

18年度決算状況を見て、どういった問題点があると分析しているのかとのただしがあり、他市と比較して、経常的経費の大部分を占める物件費の割合が非常に高く、これをいかに抑えるかが今後の最大の課題であり、20年度予算から各部への枠配分を行う方式により、できるだけ削減したいとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、厳しい財政状況の中、大変な努力はされているが、見直しが必要とされる事業も見受けられるため、本決算の認定に反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、合併直後より行政運営各般において改善されているところが見受けられるため、本決算の認定に賛成するとの討

論がありました。

特別会計、企業会計に関する質疑、意見等の主なものは次のとおりでした。

認定第2号 国民健康保険特別会計については、5億円を超える国民健康保険事業基金を持ちながら、なぜ税の課税限度額を上げる必要があったのかとのただしがあり、限度額を改正せず現状のままであれば、特別調整交付金が減額されることになるため、国が示す基準額に準じ、53万円から56万円に引き上げた。基金については、国は、月額医療給付費3箇月分の積み立ての必要性を示しており、本市では12億円程度必要となるが、現在は5億円強となっているとの答弁がありました。

国民健康保険税の収納率向上に向けた取り組みについてただしがあり、市税と同様、正規職員による納税交渉並びに口座振替の推進等を強力に進めるとともに、現在行っている和歌山県地方税回収機構への移管、県との合同徴収のより一層の推進を図りたいとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、国の指示等があることは理解できるが、基金を持ちながら課税限度額を上げる点、また、減免制度を充実する必要がある点において、本決算の認定に反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、当然、国民健康保険税は安いほうがいいが、本市が置かれている現状を踏まえると適切な方法で運営しており、今後、収納率向上への決意も感じられるため、本決算の認定に賛成するとの討論がありました。

認定第3号 簡易水道事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第4号 国民宿舎特別会計については、指定管理者制度適用後の運営状況についてただしがあり、制度適用前の欠損額は、16年度約2,300万円、17年度約2,500万円であり、

制度適用後の18年度は約1,000万円の欠損となっている。指定管理者より毎月、月例報告をいただき、食事の改善等の指導も行って努力していただいているが、19年度上半期は、宿泊客、通浴客とも減少しているとの答弁がありました。

認定第5号 住宅新築資金等貸付事業特別会計、認定第6号 老人保健特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第7号 公共下水道事業特別会計については、伊都浄化センターに関し紀ノ川漁業協同組合から起こされた損害訴訟の経過について ただしがあり、県が設置した伊都浄化センターに関し、平成16年12月、紀ノ川の水質悪化による鮎などの漁獲量の減少、風評被害、処理水の放流水の高度処理未整備の3点で、6億2,477万7,764円の損害賠償請求額をもって、県、財団法人和歌山県下水道公社、橋本市、高野口町、九度山町、かつらぎ町が訴えられた。この訴訟について、1市2町については、橋本市の顧問弁護士を訴訟代理人選定し、現在係争中であるとの答弁がありました。

認定第8号 駐車場事業特別会計、認定第9号 墓園事業特別会計、認定第10号 農業集落排水事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第11号 土地区画整理事業特別会計については、先行区域と休止区域に分けた見直し計画において、今後必要となる事業費について ただしがあり、先行区域の残余面積は3.3haで、これに要する事業費は約53億円となるとの答弁がありました。

認定第12号 介護保険特別会計については、年金から介護保険料が引き落としされなかった事案について ただしがあり、19年8月から介護保険料特別徴収の開始分において、委託業者のミスにより179件のデータが抜け落

ちたため、保険料が引き落としされなかった。現在、課員により対象者に対し説明のため訪宅を行っており、130件程度の説明を済ませている。また、本件の取り扱いについて、委託業者と話し合いを進めており、損害賠償についても顧問弁護士に相談した中で請求したいとの答弁がありました。

3年に一度の見直しにより、介護保険料が旧橋本市民では約1.3倍、旧高野口町民では約1.6倍に大幅に引き上げられたが、対応策として、一般会計からの繰り入れや県の融資制度等の活用は考えられないのかとのただしがあり、介護給付費は、介護保険法に定められた国、県、市の負担分以外に一般会計からの繰り入れは認められていない。また、融資制度については、介護保険財政が赤字の場合に借り入れできるものであり、正常運営の場合は対象にならないとの答弁がありました。

討論に入り、反対の立場から、旧橋本市民で1.3倍、旧高野口町民で1.6倍と介護保険料の引き上げ額があまりにも大きく、高齢者の暮らしに大変な状況を招いている。制度上やむを得ない点もあり、一自治体での対応の難しさは理解できるが、これ以上の負担が生じないように対策を講じる必要がある点において、本決算の認定に反対するとの討論がありました。

賛成の立場から、できるだけ健康な状態を維持し、介護を必要とする年齢を引き上げる等のさまざまな取り組みにより、当初見込んでいた保険料の伸び率よりも下回っている状況にあり、これら取り組みを評価し、本決算の認定に賛成するとの討論がありました。

認定第13号 介護サービス事業特別会計については、質疑、意見等はありませんでした。

認定第14号 指定訪問看護事業特別会計については、訪問看護ステーションの嘱託職員の処遇改善について ただしがあり、他所で

は独立した事業所として運営されているところもあるが、本市は特別会計で運営しているため、他部局の嘱託職員の処遇も含めて総合的に考える必要があるとの答弁がありました。

訪問看護の利用者の状況について ただしがあり、市内の訪問看護ステーションについては、総合病院に併設するところが3箇所と単独のところがある。本市の訪問看護は24時間体制で、公立病院に併設されていることから、医療ニーズの高い利用者が多く、18年度上半期の新患者57人のうち、その多くは末期がん患者であり、今後、その傾向は続く状況にあるとの答弁がありました。

認定第15号 水道事業会計については、大滝ダムの地滑り対策に関し、今後、新たな負担を求められることはないのかとのただしがあり、現段階では、現在の技術力で検証する中では、同程度以上の地滑りは起こらないと聞いているとの答弁がありました。

認定第16号 病院事業会計については、看護師の募集に関して、他の医療機関から強引な引き抜き等はなかったのかとのただしがあり、関係職員にも確認を行い、そういった事実はないと報告を受けており、病診連携等に影響を与えずに看護師を確保できているとの答弁がありました。

一般会計から病院事業会計への繰入金について ただしがあり、国の基準では約12億円の繰入金になるが、市の財政状況は厳しいものがあり、実際は約9億円の繰り入れとなっている。18年度現在の病院の不良債務は約9億円で、和歌山県市町村振興基金の借り入れにより解消する計画を進めているとの答弁がありました。

以上で、委員長報告を終わります。議員皆さま方のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）ただ今、委員長の報告の中でちょっと読み違いの場所があったと思いますけども、報告書のとおりでございますので、ご了解願います。

ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方、ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）平成18年度一般会計決算に反対の立場から討論を行います。

高野口町との合併の最大の目的は、財政難を解消し、行政サービスを後退させないことをめざしたものでした。しかし、合併初年度の17年度決算、平成18年3月分、1箇月の決算も含める、で、単年度決算は約13億円もの赤字決算となりました。

木下市長は、合併による思わぬ支出が多くあったためと説明しますが、思わぬ支出の中身が問題であると考えます。合併に伴う市民データの整備など思わぬ支出はありますが、高野口町の事業も含め、どうしても実施しなければならぬ事業なのか。事業の見直しを必要とする事業がいくつか継続して実行されたのが18年度決算に見られます。このことから、合併をしてどんなまちづくりを進めるのか、新市のまちづくりのあり方を示す決算がありますが、合併特例債をあらゆるところに約13億円投入し、それでも歳入不足で基金を約7億円取り崩した決算となっています。

18年度単年度決算、これは約1億4,000万円の赤字となっています。また、合併をして行政サービスは後退させないとしてきたが、い

くつかの公共料金が引き上げられた決算となっています。

私は、今日の地方自治体の財政難の最大の理由は国の施策にあると、地方交付税の削減や三位一体の改革による歳入減にあると考えますが、徹底した歳出の見直し、徹底した事業の見直しなしに財政を健全化することは困難であると考えます。この点で18年度一般会計決算に反対をいたします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

12番 辻本君。

〔12番（辻本 勉君）登壇〕

○12番（辻本 勉君）賛成の立場から討論いたします。

合併後、初めての年度会計ということで、大変難しい財政運営を強いられた時期でありましたけども、個別に見ますと若干の問題点もあろうかと思えますけども、全体的には適正な財政運営をされておるといふことと、その中で、いろんな面で難しい状況の中で、行政運営にも各般にもいろんな努力が見られております。なおかつ、19年、20年と、今後にも改善をされる余地があるといえますか、努力が見受けられますので、そのことも受けまして賛成いたしたいと思えます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）これより認定第1号 平成18年度橋本市一般会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中上良隆君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）平成18年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について 反対の立場から討論を行います。

国民健康保険加入者の半数が国保税の軽減措置を受けていることから、低所得の世帯が多く加入していることがわかります。介護納付金を大幅に引き上げ、限度額も引き上げられた影響が収納率に出ています。

主要施策成果報告を見ますと、平成17年度、旧橋本市の収納率は93.4%、旧高野口町の収納率は95.81%、平成18年度の収納率は93.22%と収納率が下がっています。歳入歳出決算審査意見書では、国民健康保険税の収入率は78.40%で、前年度に比べ0.21%増加しているが、収入未済額は5.54%増加しているということです。

平成19年3月現在の資格証明書は38世帯、うち行方不明23世帯ということから、本格的な保険証取り上げが行われていることがわかります。実質的に受診ができないようにする資格証明書の発行の中止を求めて反対討論とします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第2号 平成18年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中上良隆君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定

することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより認定第3号 平成18年度橋本市簡  
易水道事業特別会計決算の認定について を  
採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、  
委員長報告のとおり決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定  
することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより認定第4号 平成18年度橋本市国  
民宿舎特別会計決算の認定について を採決  
いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、  
委員長報告のとおり決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定  
することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより認定第5号 平成18年度橋本市住  
宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定に

ついて を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、  
委員長報告のとおり決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定  
することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより認定第6号 平成18年度橋本市老  
人保健特別会計決算の認定について を採決  
いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、  
委員長報告のとおり決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定  
することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) 討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより認定第7号 平成18年度橋本市公  
共下水道事業特別会計決算の認定について  
を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、  
委員長報告のとおり決することにご異議あり  
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定  
することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第8号 平成18年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第9号 平成18年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第10号 平成18年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより認定第11号 平成18年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）平成18年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について 反対の立場から討論を行います。

旧橋本市民で1.3倍、旧高野口町民で1.6倍もの介護保険料の値上げが行われました。平成17年度と比べて被保険者が約500人増えています。介護保険料の調停額が約6億円から約8億円へと約2億円増えていることから、大幅な値上げであることがよくわかります。住民税が大幅に引き上げられた中での介護保険料の大幅値上げは、高齢者の暮らしを圧迫するものであり、本決算に反対いたしま

す。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

〔11番（岩田弘彦君）登壇〕

○11番（岩田弘彦君）賛成の立場で討論いたします。

介護保険に関しましては、国の制度で、その範囲内でやっていかなければ仕方ないという状況にあります。根本の国の制度を改善していただきたいという思いは、私、地方議員には皆あると思います。

その与えられた中で、現在、3年に一度の見直しの中で介護給付費を削減するという目標を立てて、給付費に対する比率に応じて保険料を決めていると思います。その給付費の増大を防ぐ努力をされている結果が数字にあらわれております。その辺を考慮いたしまして、国の制度を与えられた中で本市としては最大の努力がされていると、その部分について、その努力を認めまして賛成とさせていただきます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第12号 平成18年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中上良隆君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第13号 平成18年度橋本市介護サービス事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第14号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第14号 平成18年度橋本市指定訪問看護事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第15号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番、富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）平成18年度水道事業会計決算に反対の立場から討論を行います。

反対理由は、行政の失政によって高い水道料金を数十年間も市民が負担し続けていることです。橋本市の水道料金は県下で3番目に高い料金と言い続けてきましたが、紀南地方の自治体で水道施設の大改修を行ったことに

伴い基本料金を1,800円に引き上げたところから、和歌山県下で4番目に高い水道料金というのが正確です。

問題は、行政が南海電鉄を中心とした大型宅地開発計画に沿って、14万4,000人に水を供給する水道施設計画をつくり実行してきたこと。そのために紀ノ川の取水権、毎秒1tが必要となり、ここから大滝ダム負担金が発生し、大滝ダム建設に係る総事業費の2.9%の負担が水道料金にのしかかりました。負担金の支出は、既に平成18年度決算で98億円にも達しています。厄介なことは、大滝ダムは完成し試験湛水中に地すべりが発生、地すべり対策費が必要となり、地すべり対策費一次分、白屋地区ですけれども、これだけで約7億8,000万円の負担増です。さらに、新たな地滑り地域、大滝迫地域が発見され、地滑り対策費4億6,000万円が国から求められています。

とうとう大滝ダムは、日本一の記録を二つも持つダムになったと私は考えています。一つはダム建設総事業費が当初計画の15倍になっていること。完成までいくらかかるかわかりません。二つは、計画策定から約40年経過しても、いまだ完成に至っていないことです。こんなダム計画をつくり実行している旧建設省の責任を厳しく追及しなければなりません。こんなことで市民に高い水道料金の負担を求めることは納得できません。私は大変乱暴な考えかと思いますが、大滝ダム負担金の支出はきっぱりと拒否すべきであると考え、反対討論といたします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）私は、賛成の立場で討論させていただきたいと思います。

私は、旧高野口町におきまして地下水で水道をやっておりました。しかし、開発におき

まして、NT開発という開発があったんですけども、水がなくて、結局20万坪の開発を断念したと、こういう経緯があるわけでございます。

水というものは大事なところでございまして、私は橋本市と合併をいたしまして、安心をして、これだけの水を確保していただいておりますということにつきましては、高野口の水で断念をしたという、ものすごい苦しい思いをした経験がございます。いまだにその開発ができなくて、要するに土地が残っていると。これは応其地区のNT開発、旧高野口町では大プロジェクトでありましたけども、苦労したと。そして、断念をしたと。私は、今後、この水の件につきましては、ダムの補償とかそういう面につきましては、国や県に対して一丸となって交渉していくということも大事であると思いますけども、やはり橋本市におきましては、これからやはり企業誘致、要するに前向きに企業を誘致していくにしても、水がなかったら来てくれないというのが非常に心配をしているところであったんですが、水の確保、工業用水なんかもやはりこれから必要であると。そういうところに目を向けて、要するに市民の負担にならないように、やっぱり鋭意努力をしてきれいなおいしい水を生かしていくということで考えていけばいいと、このように思います。

以上でございます。賛成の立場で討論させていただきます。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

24番 中西健君。

〔24番（中西 健君）登壇〕

○24番（中西 健君）同僚の井上議員からも賛成の討論がありました。同じ会派の私が賛成の立場で討論をいたしたいと思います。

人間、生活していく、その中でやはり水というものが不可欠であります。橋本市がこの

長期計画、いわゆる大型住宅政策をやることによって、何を一番確保しなければならないかということは、やはり水でございました。その中で長期にわたって大滝ダムをやられた、その間いろんな状況が生まれて、とてつもない、想像もつかないお金がかかったこと、これは橋本市だけの責任問題ではないと思います。これは国が進めた事業であって、むしろ橋本市が被害をこうむっているような、こんな状況が生まれた事実。この間、今まで水道についてはすべて議論されてきたわけですが、若干その債務負担については、あるいはまた負担については、不足はありますけれども、やはり水の確保ということの大義名分の中で、今日まで水道事業、努力されたことについては問題はないと、こういうふうに確しております。

また、その中で木下市政におかれましては、この豊富な水を、何としてでも需要を増やしていこうと、こういう姿勢が見られる。特に企業誘致によって工業用水を売り込んでいこうという、こういう姿勢も見られてきておりますので、今までの若干の市民の負担が、そういう中でご迷惑をかけておったわけですが、合併により、また工業用水の増加によって採算ペースに乗れば、必ずや安い水も提供できるのではないか、そんな思いがいたします。

そういう中で、この水道事業会計については賛成の討論といたします。

○議長（中上良隆君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ないので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第15号 平成18年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中上良隆君）起立多数であります。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第16号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより認定第16号 平成18年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。